



令和3年12月20日

各 位

会 社 名 総合商研株式会社
代表者名 代表取締役会長 加藤 優
(コード:7850 東証JASDAQ)
問合せ先 取締役企画管理本部長 長岡 一人
電話番号 011-780-5677 (代表)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。

当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を満たしていないことから、下記のとおり新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関して、2025年7月までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (移行基準日時点)	804人	11,102単位	8.3億円	36.2%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目			○	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況等を基に算出を行ったものです。



2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、当社の経営計画に基づき、DXの推進や新規事業の展開、コスト削減など様々な施策の実施により業績の向上を図っていくほか、多くの投資家の投資対象となりうるよう、IR活動やESG関連施策等のコーポレートガバナンスの強化を推し進め、企業価値を持続的に向上させることで株価の向上を図ります。また、東京証券取引所の一次判定結果における当社の流通株式比率はスタンダード市場の上場維持基準を充たしておりますが、流通株式比率の向上に向けた取組も併せて実施することで、流通株式時価総額の向上を図ってまいります。

(2) 課題及び取組内容

① 株価向上に向けた課題及び取組

・新たな事業領域の拡大・収益基盤の確保

新聞・雑誌等の紙媒体の需要減少が印刷業界全体の課題としてある中で、当社は印刷技術を軸としながらも、デジタル分野における最新技術の活用も含め、既存の枠を超えたトータルでのソリューションを提供してまいります。また、当社が無線局免許を取得した地域BWA通信網を活用した市民向けWi-Fiサービス（2020年開始）の拡大を図り、ストックビジネスとしての収益基盤の確保を目指します。そのほか、年賀状事業のノウハウを活用したコールセンターサービス等のBPO事業や、巣ごもりで需要の増す通信販売事業など、近年新たに始動したこれら事業の一層の強化を図るとともに、時代のニーズを的確に捉えながら随時新たな事業にも挑戦してまいります。

・コスト削減

自社での内製化による外注業務の削減、印刷作業工程の見直しや、AIソリューションの開発による作業工程のオートメーション化、効率的な人員体制の構築による人件費の削減などに加え、不採算部門や事業の見直しにより徹底したコスト削減を行ってまいります。

・人財の確保・育成

少子高齢化が進み、労働人口が減少し続ける中、生産性向上や新規事業の展開を行っていくうえで優秀な人財の確保と育成が重要な課題としてあります。社員のワーク・ライフ・バランスを重視することにより、会社の財産である社員一人ひとりが働きやすい環境を整えてまいります。また、研修プログラムを充実させることで社員の成長を促すとともに、専門人財を確保するため既存の方法にとらわれない積極的な採用活動を行ってまいります。

・デジタル化の促進

生活者の生活様式の変化により、デジタル化が一気に進んでおります。当社にお



いても、各種アプリケーションの開発・WEB 広告や動画制作などデジタル関連の提案を強化するとともに、デジタル人財の育成や社内体制の構築を図ってまいります。また、AI や RPA などの技術の積極的導入により、印刷工程のデジタル化や生産管理のシステム化、社内のペーパーレス化など社内のデジタル化も推し進めてまいります。

・ IR を含めたコーポレートガバナンスの充実

当社は、投資家の皆様の投資対象としてふさわしいガバナンス体制を備えることが重要であるとの認識のもと、ESG 関連施策の取組や社外取締役の活用強化など、コーポレートガバナンスの向上を目指してまいります。また、IR に関しては、特に個人投資家の皆様に対し、自社 HP の活用などによって分かりやすい情報の発信を行います。

②流通株式比率向上に向けた課題及び取組

当社は、過去の企業活動における安定株主の確保や、資本業務提携等により持ち合い株式等として当社株式を保有いただいている株主様が存在しておりますが、目的の達成や保有意義の喪失を踏まえた検討を行い、必要に応じて当該株主様との間で保有株式の縮減のための協議を行ってまいります。また、現在保有する自己株式につきましても、処分等を含めた企業価値向上への有効的な活用方法を検討し、流通株式比率を現状より約 5%程度向上させることを目指します。

以上